

下請け事業者のための(一人親方や内職者等)

インボイスって何？ セミナー

インボイス制度がいよいよ今年の10月から始まりますが
ご自身にどのように影響があるのか ご存じですか？

このセミナーは

これまで「消費税の申告をする必要がなかった下請け事業者」
の皆様の立場で分かりやすく解説していきます！
制度を知って、これからの対策を考えましょう！

★職人さんに説明する立場にある元請けの方も
(工務店など)ぜひご参加ください！



日 時 : 令和5年6月2日(金) 19:00~20:30

場 所 : カルチャーセンター大会議室(須恵町上須恵 1167)

講 師 : 稲岡良平税理士事務所 代表 稲岡 良平

対象者 : 須恵町商工会会員またはその下請け事業者の方

参加費 : 無料 定員 : 30名 締切 : 5/31(水)

申 込 先 (須恵町商工会 FAX:092-932-8084)

事業所名	氏 名	連絡先	FAX

お問合せ先 ▶ 須恵町商工会 電話 092-932-6700(池見)